

令和5年第4回(6月)みなかみ町議会定例会会議録第2号

令和5年6月13日(火曜日)

議事日程 第2号

令和5年6月13日(火曜日)午前9時開議

日程第1 一般質問

- ◇ 茂木法志 君 . . . 1. アフターコロナを見据えた今後の観光振興戦略は
 - ◇ 石坂欣也 君 . . . 1. 道路愛護(地域整備)について
2. みなかみ町における財政力指数について
 - ◇ 星野宗央 君 . . . 1. 返済不要の奨学金制度
2. 後閑駅利用者の安全対策など
 - ◇ 牧田直己 君 . . . 1. 行財政改革推進における取組み
2. 町内中小企業の事業継承に係る町の取組み
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14人）

1番	河合史将君	2番	江口樹君
3番	石坂欣也君	4番	牧田直己君
5番	茂木法志君	6番	星野宗央君
7番	鈴木美香君	8番	阿部清君
9番	高橋視朗君	10番	高橋久美子君
11番	森健治君	12番	小林洋君
13番	高橋市郎君	14番	石坂武君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	原澤達也	書記	泉雪江
書記	桑原孝治		

説明のため出席した者

町長	阿部賢一君	教育長	田村義和君
総務課長	高野明夫君	財政課長	林市治君
企画課長	小池俊弘君	税務会計課長	高橋一夫君
町民福祉課次長	栞原和子君	子育て健康課長	入澤はるみ君
環境課長	原沢智章君	上下水道課長	鈴木伸史君
農林課長	原澤真治郎君	観光商工課長	鈴木和幸君
地域整備課長	林昇君	学校教育課長	河合博市君
生涯学習課長	丸山浩文君	水上支所長	萩原達也君
新治支所長	合沢衛君		

開 会

議長（石坂 武君） おはようございます。ただいまの出席議員は14名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

なお、上着の着用については個人の判断にお任せしますが、発言時は必ず着用して対応してください。

開 議

議長（石坂 武君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第2号のとおりであります。

議事日程第2号により、議事を進めます。

日程第1 一般質問

通告順序4 5番 茂木法志 1. アフターコロナを見据えた今後の観光振興戦略は

議長（石坂 武君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、7名の議員より通告がありました。

昨日、3名の方の質問が終了しておりますので、本日4名の方の質問を順次許可いたします。

初めに、5番茂木法志君の質問を許可いたします。

茂木君。

（5番 茂木法志君登壇）

5番（茂木法志君） 5番茂木法志。

議長の許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問させていただきます。

今回の質問ですが、アフターコロナを見据えた観光振興の戦略についてお聞きしたいと思います。

コロナ禍により大きく落ち込んだ国内旅行者と訪日外国人旅行者、アフターコロナを見据え、国が進める観光立国推進基本計画では、2025年までに国内旅行消費額20兆円、訪日外国人旅行消費額5兆円の早期達成を目指すとともに、令和7年までに持続可能な観光地域づくりに取り組む地域数を100地域として目指し、さらに訪日外国人旅行消費額単価1人当たり20万円、訪日外国人旅行者の1人当たり地方部宿泊数2泊等の目標を掲げました。

そして、数値的な目標とともに質の向上を強調しています。

また、みなかみ町も、第2次みなかみ町総合計画の後期計画も打ち出し、国内旅行者数

の回復と増加、そしてリピーターを増やし、2027年までに8万人の訪日外国人の宿泊数を目指すと示されました。

まずは、総合計画にも記載されている課題解決に向け、現在実施している観光振興施策と今後進めていく観光振興戦略を伺います。

議長（石坂 武君） 町長。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） おはようございます。

茂木議員の質問にお答えいたします。

今後の観光振興戦略ということでの質問だというふうに理解させていただいています。

新型コロナウイルスの感染症拡大で、もちろんご承知だと思いますけれども、落ち込んだ観光事業を回復させるリカバリーコロナ対策として、やはり地域一体となってみなかみ町の魅力を情報発信するプロモーションを推進することが必要であるというふうに考えております。

今日、テレビご覧になったかどうか、7時民放で、みなかみ町移住定住、新幹線通勤の3万円補助とか、実際に移住していただいた方のインタビューが民放で放映されたと思います。先般、担当課と私も営業で、ふるさと回帰支援センターにはご挨拶にお伺いして、ぜひみなかみをよろしく願いますということで行ってきた経緯もあります。それが今回の放映につながったかどうかは別としても、取り上げていただいたということで、それもある意味、観光振興にもつながるものだというふうに認識はしております。

また、インバウンドの需要回復に備え、外国人観光客の受入れ体制を整えることも大変重要だというふうに考えております。やはり、コロナ禍で旅館とかホテルのスタッフの方々が一度解雇されたりということで、本当は200人受け入れられるんですけども、スタッフが足りないので100人規模しか受けられないというような、草津の町長さんも非常にそういう状況で困っているというお話を伺って、その体制も早急に整えていくことが肝要だというふうに考えております。

今後は観光協会や観光事業者、そして、何よりも地域住民の皆さんと連携を強化しつつ、観光地としての一体感の醸成を図るとともに、SNS等を活用した情報発信を充実していきたいと考えております。

さらに、豊富な観光資源を有効に活用し、魅力ある観光地づくりを推進するとともに、リピーター獲得のための戦略を強化していきたい。先ほど茂木議員が第2次みなかみ町総合計画の後期基本計画での目標値が、2027年においては宿泊客数が130万人、入湯客数が160万2,800人、観光消費額が240億円を設定しております。インバウンド対策としては、観光協会や観光事業者及び有識者と連携し、インバウンド戦略を策定したところであります。

国は2025年に、訪日外国人数を新型コロナウイルス感染拡大以前、2019年の水準である3,200万人まで戻すと発表いたしました。みなかみ町では、2019年の外国人宿泊数の実績は2万7,000人泊で、2017年から2019年まで3年連続で微減傾向となっております。

これらを踏まえ、2016年から2017年に達成した約3万人泊を2025年までに戻すのが現実的な数値であると推測しております。ターゲット国は、台湾、タイを中心に、従前のオーストラリア、そして、新たにアメリカ合衆国を加え、消費単価の向上を目指していきたいと考えております。

第2次みなかみ町総合計画後期基本計画での目標値は、2027年度に外国人宿泊客数8万人と示されております。この数字は、やはり外国人消費単価を14万円で想定で算出されたものであります。国の観光立国推進基本計画での数値は、2025年に訪日外国人旅行消費単価20万円と示されておりますが、本年4月19日、観光庁発表の訪日外国人消費動向調査での1月から3月期の速報では、訪日外国人消費単価が約21万円と、既に観光立国推進基本計画の目標値を超えておるのが現状です。

このような直近のインバウンド動向を鑑み、また、消費単価向上を目指しながら誘客を図ることで、2027年の訪日外国人消費単価を24万円と想定し、ここから算出した4万6,000人泊を現実的な目標値と定め、インバウンド戦略を実施していきたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したのに伴いまして、徐々に、茂木議員も肌で感じていただいているかと思えますけれども、日常を取り戻しつつある中で、観光への影響がいまだに続いているのは現実だと思えます。今後も観光協会や観光関連事業者、そして、地域の町民の皆様方と連携しながら、効果的な観光関連施策に取り組んでいきたいと考えております。

以上、一次答弁とさせていただきます。

議長（石坂 武君） 茂木君。

（5番 茂木法志君登壇）

5番（茂木法志君） 既に目標数値までは超えてきつつあるというところではあると思うんですけども、観光振興を進める上で最も大事なのはやっぱり、まずは国内の観光客にどう来てもらうかということと、国内の強豪の観光地はたくさんあります。強豪に対して素質としてどう勝てるか、魅力ある観光地としてのブランド力を高めるために目標をどう立てるかがということは、先ほど町長の答弁の中にもありましたし、そういったことはもう重要であることは言うまでもないかと思えます。

行政がリーダーシップを取りながら、民間事業者と合意した方向へ投資も含めて推進していくことが重要と捉え、先般、町長も観光事業者等と意見交換ですか、記事を読みました。まさしく観光戦略の方向性を事業者と目線を合わせての取組だったのではないかと思います。その場でも、町長自身も観光を町の主産業と捉え、ほかの観光地に負けない町にしたいと、リーダーシップを発揮されていたのではないかと思います。

その上で、先ほどちょっと、1人当たり14万円で試算ということもちょっとお話の中にあっただんですけども、観光振興の基本計画の中で観光消費額2027年までに240億円を目標値としているというところなんですけど、この1人当たりの消費額を14万円ということなのか、それとも、これは算出はほかにあるのか、それをお聞きできますか。

（「14万」の声あり）

5 番（茂木法志君） 14万で大丈夫ですか。そうすれば、その消費額を目指すためには、宿泊、また、日帰り入り込み数の増加、リピーターの獲得のための戦略が必要になると。

質の高い魅力ある観光地づくりを推進するとして、後期基本計画にも戦略を強化するとあります。観光は単に数だけではなくて、これからその高付加価値、もちろん進めているところでもありますけれども、質を求める時代になってくると。具体的な戦略の強化、または質の強化など、どのように考えているのか伺います。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 質の強化、観光振興の。

それはやはりこれから皆さんで磨き上げていく、その体制をやっぱり観光行政として、観光事業者、そして、地域住民の皆さんとともに、今までをもっとさらに磨き上げていく、そして、町内外の皆さん方に認めてもらえるような観光地にしていきたい。そのためにどうしようかという、これから、今こういう状況ですので、皆さんと議論を深める中で、同じ方向に向かって観光行政も観光協会も観光事業者も、そして、町民の皆さんもその方向に向かっていくように努めるということです。

詳細、細かい部分、あれがこうだ、こっちがこうだじゃなくて、やはりオールみなかみ、みなかみ町全体でそういう形に持っていければというふうに考えております。

議長（石坂 武君） 茂木君。

（5番 茂木法志君登壇）

5 番（茂木法志君） そうすれば、一つの考えとして、観光振興を進める上で行政と民間事業者、または住民と連携した今後取組をする上で、組織の編成とかというところも考えの中にはあるかどうかお聞きできますか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 組織全体の観光協会。

5 番（茂木法志君） 推進するために協議会等を設置したり。

町長（阿部賢一君） それは白紙です。

ただ、これからどういう動きになるか分かりませんが、やはり必要な場合にはそういう形を設けるのは当然あってしかるべきだと思っています。

議長（石坂 武君） 茂木君。

（5番 茂木法志君登壇）

5 番（茂木法志君） ぜひその目標を一緒にしながら、同じ方向に向けて取り組んでいければと思っていますので、その辺りもぜひ前向きに進めていただければと思います。

次に、後期計画に書かれている行政の役割として、地域の特性に応じた観光振興への取組を育成支援するということを書かれています。これ、育成支援とはどのようなことを考えているのか伺います。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） そのとおりなんだと思います。

育成、人づくりが基本だと思いますので、そういう方々を支援するというので、具体的にはというと担当課に答弁させますけれども、必要ですか。

5 番（茂木法志君） お願いします。

町 長（阿部賢一君） じゃ、観光商工課長。

議 長（石坂 武君） 観光商工課長。

（観光商工課長 鈴木和幸君登壇）

観光商工課長（鈴木和幸君） 観光商工課の鈴木です。

ただいま、茂木議員の観光に関する育成の支援ということでご質問を承っております。

こちら、育成というのは、観光事業者がさらに町のおもてなし、そういったものをさらに強化する、そういったことで、また高付加価値、先ほど質問の中にあっただけですけども、こういったところで、単価を上げるのは単に値上げではなくてサービスや品質の向上につなげないといけないと考えております。その中で、物だけではなく、人の育成や、観光のホスピタリティ、そういったものを育成するというふうに理解してございます。

以上です。

議 長（石坂 武君） 茂木君。

（5 番 茂木法志君登壇）

5 番（茂木法志君） サービス、質をよりよいものにするための人の育成という部分、これ企業努力も必要ですけども、町としてもその育成支援に取り組んでいくということで、解釈で、町長よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

そうすれば、観光振興をこれから進めていく上で、国内旅行をまず回復が優先されて、国、県、町としても様々な施策が展開してきているところですけども、人口減少が進む中で今後を考えると、国内旅行の経済規模の縮小が懸念され、将来的には町を訪れる日本人観光客が減少することが予測されています。

そのため、町の観光経済を存続させていくためには、外国人観光客の誘致も必須課題となることが明らかだと思います。この国内旅行者にも共通するところですけども、インバウンド戦略を考える上で、現状の課題として、ここにも挙げられています二次交通、そして、キャッシュレス決済の問題をはじめ、多言語でのSNS等による情報発信、また、ハイシーズンとボトムシーズンでの宿泊数の差が大きいことだったり、観光地が広域に点在しているため周遊しにくい実情などあります。町内全体としても、インフラ整備をはじめ、多言語化による看板やメニュー表記などが少ないなど、周遊に対しての課題が現状は多くあります。これらの課題について町長の見解を伺います。

議 長（石坂 武君） 町長。

町 長（阿部賢一君） いろいろ、るるご指摘をいただきました。一応課題だと思っております。

二次交通、この間もいろいろ観光事業者の方との意見交換、語る会というんですか、でもご意見をいただいております、これはやはりどういう方法があるか、今検討はさせていただきます。

多言語、もちろん多くの外国人の方に来ていただくときに、やはり表示というのは一目で分かるような、ごみ袋がやっぱりそうなんですね。なかなか分別の方法が熟知、もちろん日本語の文字ですから、そういう外国人の方にもやはりごみの分別を、やはり丁寧に英

語だったり外国語で表示するとかという取組はこれからも必要になってくるんだと思うんで、それと同様に、やはり観光案内施設とかは当然必要だと思っております。インバウンド戦略の中でも、都心から1時間の心からリフレッシュできる「出会いのリゾートみなかみ」ということで策定していただいた中にも、そういう取組が必要ですよということはどうたわれております。いろいろな形でおもてなしの気持ちを持って、外国人来たら、みなかみはやっぱりちゃんと外国語にも対応してくれているんだなと思ってもらうだけでも、やはり印象はいいんだと思います。そういう形で、やはりできることから着実に観光振興策の中で反映していければと思っております。

それと、やはり周遊、観光地いろいろ、谷川岳があり、また、田舎の原風景のたくみの里があったり、そういうところを結んで、連泊していけるようなメニューが組めればいいななんて思っております。

やはり、これからいろいろ課題がありますし、やはり、そうやって現場の方々から意見を聞くことで、我々も行政もいろいろちょっときっかけになりますので、ぜひご指摘のところ等少しずつでも解決できるように努めていきたいと考えております。

議長（石坂 武君） 茂木君。

（5番 茂木法志君登壇）

5番（茂木法志君） ぜひ、短期、中期、長期と、そういった形で少しずつでも前に進めていただきまして、おもてなしができる、ほかの観光地に負けない観光地づくりをしていただければと思います。

次に、観光DXについてです。

デジタル技術を生かした観光産業の変革も官公庁の推進内容の中にあります。みなかみ町では、みなかみハートペイが観光にとっても町内消費拡大につながる一つのDX施策かと思いますが、そのほかに一つ例ですが、姫路市では、外国人観光客に向けて姫路エリアを仮想空間上に再現して地域の魅力をアピールする取組を行っているそうです。こちらに日本の文化・歴史を伝えるスポットを紹介して、アフターコロナを見据えたインバウンド需要を狙った施策を取っていると。360度の仮想空間技術を使ってつくり上げた空間の中を通訳ガイドがナビゲートし、ガイドごとに異なる個性を生かしたアレンジツアーも楽しむことができるそうです。

このように、高付加価値化事業の中にもDXに対する内容を推進する必要性があったかと思えます。町として取り組む観光DXとは、町長の見解を伺います。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） DX、茂木議員は世代的にあれで、我々昭和の時代で生まれたと思うんですけども、なかなかあれなんですけれども、時代がもうこういう時代に来ているんだと思っています。

観光分野におけるDXの推進、デジタル技術を用いた旅行者の利便性や観光産業における生産性の向上等に取り組むとともに、地域間、観光事業者間の連携を通じた社会活性化や持続可能な経済社会を目指すものというふうに認識をさせていただいております。

現在、二次募集で採択を、先ほどお話がありました観光庁の地域一体となった高付加価

値化事業においても、面的DX化のメニュー、先ほどの茂木委員もご紹介いただきました。申請する予定で、観光協会と協議を進めているところでもあります。そういうお話は伺っております。

いいですか。

議長（石坂 武君） 茂木君。

（5番 茂木法志君登壇）

5番（茂木法志君） 具体的にDXというところは、内容とすると。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 観光商工課長。

議長（石坂 武君） 観光商工課長。

（観光商工課長 鈴木和幸君登壇）

観光商工課長（鈴木和幸君） 観光商工課、鈴木です。

ただいまの第二次募集における地域一体となった高付加価値事業への面的DXの申請についてですが、具体的な内容については、現在観光協会と調整中でございます。

以上でございます。

議長（石坂 武君） 茂木君。

（5番 茂木法志君登壇）

5番（茂木法志君） 二次募集に向けて民間事業者と協力して進めていただければと思います。

次に、観光事業者からの、町長の最初の答弁の中にもありましたけれども、担い手不足、人手不足についてです。

コロナ禍を契機に、さらに浮かび上がってきた担い手不足も課題です。担い手不足に対するの対策と考え、こちらの町長の見解を伺いたいんですけども。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 担い手不足、要するに働く方とかそういう方を含めてということですか。

5番（茂木法志君） 人手不足。

町長（阿部賢一君） 人手不足。だから、それは企業の方でも求人をつらつら出してもらったりとか、なるべく来てもらうように働きかけるといことはしていきたいと思っておりますけれども、ただ、職業あつせんと就職は、求人とかその努力も必要なんだと思っておりますけれども、事業者さんの。手が足りないから役場何とかしてくれとか、それはどうなのかなと思う。

ただ、そういう困っているところには、やはり極力そういう形で何かの間接的な支援みたいなことがあれば、考えさせていただきたいと思っておりますけれども。

議長（石坂 武君） 茂木君。

（5番 茂木法志君登壇）

5番（茂木法志君） 特定地域づくり組合とか、そういったのも町でも取組をさせていただいていると思っておりますので、そういったところを活用しての、これがまた育成支援につながっていくのかなと個人的には思っているんですけども。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） もちろん茂木議員なんかも関わっている、もちろんそれはもう当然なこと

あります。

やはり来ていただく方にも、若者向けの移住定住促進住宅事業なんかも今年から動き出す予定でありますので、そういうところも活用しながら、そういうところにもやはり結びつけていって、移住定住の方にもそれを使っていただいて、包んでいただいてということが理想です。

ですから、茂木議員関わっているようなそういうところはもちろん、そういうところも活躍していただきたいと思いますし、それにはだから、ある程度支援できる方法があれば支援することも当然あっていいと思っています。

議長（石坂 武君） 茂木君。

（5番 茂木法志君登壇）

5番（茂木法志君） それでは、最後に、これからの観光振興、今までよりも一層の観光イコールかけ橋というような概念が必要かと思っています。観光事業者だけではなく、地域の人やお店、また、観光客含めて、利害関係者として捉えて、地域経済を好循環に推進する取組や在り方が必要だと思います。こういう在り方や取組について、町長の見解を伺います。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 当然、事業者もそうですし、地域住民もそうですし、我々町民もそうですし、当然、一体となって観光振興を取り組んでいきたいと考えています。

やはり魅力はまだ十分潜在的な魅力というのがあるんだと思います。そのままのところも残っているし、いろいろな観光施策を展開している地域もありますし、そういうところでバランスよく地域の皆さん方と一体となって磨き上げていきたいと思っていますし、外国人のこと、ちょっとあれなんですけれども、例えば私も先頭切っているところに出向いて、ぜひみなかみ町をというお話、その都度、全国的な規模の会議のときでも挨拶の中で一言入れさせていただいておりますし、また、今回の定例議会が閉会後もマンゴー祭りのほうに、強行な日程でいって、向こうでやっぱり政府関係者とお会いする時間もあると思うので、しっかりとその辺は営業を兼ねて行ってきたいと思っていますので。そういう形で、やはり機運がやっぱり高まるのが大切だと思っていますので、そういう形になるように、皆さん観光事業者だけでなく我々も、そして、地域の町民の皆様と一体となって盛り上げていきたい。

観光はやはり裾野が広い産業だと思っています。食品を納める方もそうですし、例えばクリーニング屋さんもそうですし、働いている方もそうですし、ましてそういう来ていただいた方が店に行ったり観光農園でリンゴ狩りをしたりとか、いろいろな効果があると思っていますので、ぜひ一体となって盛り上げていけるような、また、そういう機運を高めていけるような施策を展開できればと思っています。

議員もいろいろ、若手の経営者としていろいろな各般にわたっているいろいろな場面で活躍していることは承知しておりますけれども、ぜひそのような形で進めていければと思っています。細かいことは、いろいろああじゃない、こうじゃないという人は、これは当然いますけれども、あんまり些事構わず大事争うべしで、ぜひ進めていければと思っています。

議長（石坂 武君） 茂木君。

(5番 茂木法志君登壇)

5 番(茂木法志君) ぜひ、町長、リーダーシップを発揮していただいて、観光振興戦略をさらに進めていただければと思います。

以上で質問を終わりにします。ありがとうございました。

議長(石坂 武君) これにて、5番茂木法志君の質問を終わります。

通告順序5 3番 石坂 欣也 1. 道路愛護(地域整備)について
2. みなかみ町における財政力指数について

議長(石坂 武君) 次に、3番石坂欣也君の質問を許可いたします。

石坂君。

(3番 石坂欣也君登壇)

3 番(石坂欣也君) 3番石坂欣也、議長のお許しを得ましたので、通告に従って一般質問をさせていただきます。

私の質問は大きく2つになります。1番目に、道路愛護(地域整備)についてということ、2番目に、みなかみ町における財政力指数について、この2つを質問させていただきます。

まず初めに、道路愛護(地域整備)についてでございますが、各行政区の作業内容は把握しているのでしょうか。また、調査とかそういったものはしているのでしょうか。

行政区によっては作業が重労働と軽度とあるかと思うんですが、それに対して検討はされているのでしょうか。また、高齢者が多く、若者が少ない現状での作業について議論というのはされているのでしょうか。農地などの法面や、また、傾斜地の作業について、除草の際大変厳しい状況があろうかと思うんですけれども、その中から、まず一番最初に作業内容について、町ではどのような把握をされているのかお聞きしたいと思います。

議長(石坂 武君) 町長。

(町長 阿部賢一君登壇)

町長(阿部賢一君) 石坂欣也議員の質問にお答えします。

道路愛護、春と秋、それぞれの地域でお世話になっております。私もいろいろ忙しくなってきましたけれども、この春と秋の道路愛護だけは出席させていただいております。うちのほうは結構ハードもやりますので、先般4月の道路愛護でアスファルト4トン、道路補修、穴が空いたところとか、そういうところあって、地元ですので、できることはみんな地元でやろうということで、アスファルトと、あと砕石とかも支給していただいて、スコップでみんな汗をかきながらやる、そんなことをやっております。

把握しているかということでありましてけれども、各行政区の活動について、いろいろ状況はある程度把握しているというふうに認識しております。令和4年度の春ですけれども、46行政区で3,667人、作業延長で212.4キロメートル、秋が45行政区、3,441人、作業延長が233.8キロメートルでありました。

令和5年度、今年度春は34行政区で2,415人、作業延長で186.2キロメートルで、地域に応じた道路愛護に取り組んでいただいております、先ほど石坂欣也議員が申し上げましたように、作業にはやはり高齢化の地域とかいろいろありますけれども、除草作業、さらには道普請とは別に資材支給による道路舗装や道路の穴埋め、側溝の溝蓋、コンクリート製の蓋掛けなど、様々な状況にあります。

その活動が、いろいろそういう道路に対する活動、地域での活動が顕著な団体には表彰規定があります。令和3年度には後閑区が長年の道路交通の安全や正しい道路の利用促進、道路愛護の活動に尽力されることを認められ、優良道路愛護団体として国土交通大臣表彰を受けられております。改めてお礼とお祝いを申し上げたいと思っております。

皆さんが生活道路として使う道路ですので、いろいろなそういう地域の差はありますけれども、やはり大切な道路として、町民の皆様方に広くご協力をいただいて、美しく安全な道路のために道路の道普請、また、道路の美化等についてご協力いただければと思っております。

町から、これやれあれやれということは一切ございません。地元の道路愛護ですので、それはできる方ができる範囲で除草、それだけがされても困りますので、やはりいいんだと思います。うちのほうなんかちょっと紹介してもらおうと、年配の人は鎌持ってきて、座ってやったりとか、草むしりとか、本当にできる範囲でいいんだと思います。あれやれ、これやれということは一切ありません。できる範囲で道路愛護にご協力していただいて、安心安全な道路環境にご尽力いただければと考えております。

以上、一次答弁でよろしいでしょうか。

議長（石坂 武君） 石坂君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3番（石坂欣也君） 私が住んでおる行政区においても、やはり今、町長が答弁していただいたように、年齢によってできる作業も限られておりますし、また、人数も高齢化が進む中で、だんだんその道普請そのものに出てきてもらう人の人数が少なくなっているという現状があります。

現物支給につきましても、町のほうでいろいろと準備していただきまして、その都度行って、もらって、その行政区の中でも、また、その地域で実際その作業ができる地域はまだよろしいんですが、現物は頂いたんだけど、それをどうやって、例えば舗装の穴埋めであったりしても、したらいいのかというのは、知識では分かるんだけど、その作業をする際に、なかなか専門的な知識を持っている方が少なく、例えば、軽トラで何回も往復すりゃいいんだなんていう方がいたりとか、そんな状況があったり、また、水路の深さがすごく深くて、私も今年65歳ですけども、道路愛護に出るようになってからもう40年近くたつわけなんですけれども、最初の頃はそういった深くてちょっと危険だなと思えるようなところも、若い者が入って作業するというのが普通になっておりまして、それをベテランの高齢者に教えていただきながらやってきたわけなんです、いかんせん私も四十数年たってまいりまして、そういった作業にはなかなか従事できなくなってきているということがあったりとか、先ほどちょっと急斜地の除草についても、昔はやっぱり

若い担い手が何人もいて、その作業を、危険ではあるんですけども何とか任せてやってもらっているというところがずっと続いてはおりましたが、最近、やはり自分の同世代の人たちも当然、高齢者になる方も多くて、そういった作業がままならない状況が起きております。

これは私が住んでいる行政区だけじゃないと思うんですけども、またあと、行政区の規模によっても全然違ってくると思うんですが、どうしても手に負えないような場所、危険な作業、そういった場合の対応というのは何か町ではお考えがあるんでしょうか、お聞かせいただけるでしょうか。

議 長（石坂 武君） 町長。

町 長（阿部賢一君） そういった対応ということで、基本的にはどんなに、田んぼの法面の道路、その所有者がいるわけですよ。うちなんかもそうですけれども、という方が、その所有者の人がもう体力的に危険だというのであれば、その人が誰かを頼んで刈ってもらった方が筋だと思います。その責任において。うちのほうはもう基本的にみんな、それだからと行政に頼むなんて思っている人は誰もいません。誰か近所の若い人とか、例えば親戚の若い人に頼んで刈ってもらったりとか、そういう姿勢です。

本来、基本的にはそうだと思っています。行政がそれに手を出した途端、仮に誰かの家の誰かの土手の草を道路だとやったときにはもう示しがつかなくなっちゃいますよね。だと思います。

だから、それ実情はもちろん分かります。もう高齢化でもうどうにもならないというのは分かりますけれども、やはりそれは本筋としては、その所有者の責任において所有者が管理をするのが当然なことだと思っていますし、少なくとも私はそう思っています。それはだから筋違いな質問じゃないかなとは思いますが、ただ、実情は分かっています。分かった上でこういう答弁をせざるを得ないので。

議 長（石坂 武君） 石坂君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3 番（石坂欣也君） 町長、すみません。説明の仕方がちょっと私も悪かったんだと思うんですけども、やっぱり急な法面とかという作業については、例えば個人所有の田畑であるとか、そういうものに関しては当然その所有者、またその親戚なり近所の人などが何とか対応するという事は当然だと思うんですが、町道の、やはり田舎ですので、切り開いた道路とかある中で、法面がすごく急で、でも草が生えてきちゃっていると、それはやっぱり刈らなければいけない。

また、それは春、秋の道路愛護の話もありますけれども、また、竹が道に雪のシーズンとかに下がってきちゃったりとか、また、風や台風なんかのときに倒木があつたりとか、そういったことが出てきておるわけなんですけれども、やはり田舎の道はどんどん木も大きくなり、そういった災害のときに結構大きな作業が、撤去するのに作業が出てきたりするわけなんですけれども、そんなときのことをちょっとお伺いしたかったんです。

議 長（石坂 武君） 町長。

町 長（阿部賢一君） 分かりました。すみませんでした。

おっしゃることは道路の面で、実際に害があるときに、地域整備課で公道に対しての害があるときはそういう除去というんですか、全てではないですけども、やっています。やはり通ってみると、石坂議員もそうだと思うんですけども、場所によっては通るとありますよね。これじゃ大型バスが通れないだろうとか、確かにあります。

やはり公道上に個人所有の土地からの越境した枝とか倒木などの対応ですが、令和3年4月28日公布、令和5年4月1日施行の改正民法第233条の規定により、それに関するルールが定められております。民法233条第1項では、土地の所有者は、隣地の竹木の枝が境界線を越えるときは、その竹木の所有者にその枝を切断させることができるとなっております。また、第2項には、前項の場合において、竹木が数人の共有に属するときは各共有者はその枝を切り取ることができることと設けられております。この改正法により共有者の1名に対して除伐をお願いすることができるようになってきたということでありませ

す。また、第3項については、第1項の場合において、次に掲げるときは土地の所有者はその枝を切り取ることができることとなり、越境した支障木を切除できることが追加されております。

竹木所有者に切るように勧告をお願いしても、相当期間応じていただけなかったり、また、土地の所有者が誰だか分からないというのがあったりとか、急迫の事情があるとき、それ以外の場合には竹木の所有者に通知による除去をお願いしている状況であります。やはり他人の、竹でも木でもやはり他人様の資産ですから、相手によってはいろいろなことに発展しかねない場合もありますので、慎重に対応していかなければならないと思っております。

行政においても、先般、石坂議員は目にさせていただいたかどうか分かりませんが、広報、また、6月1日の区長配布文書にて私有地の樹木の枝が道路に張り出していませんかというような、そういうチラシも作らせていただいて配布しております。町民の皆様方に理解していただいて、基本的には自分のうちの木は自分で処理していただきたいというふうに考えています。やむを得ず、どうしても大がかりになったときにはまた相談していただいて、どういう対応ができるかというものは検討できると思っております。

そういうことでご理解いただけたと思います。ちゃんと民法でもうたわれておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（石坂 武君） 石坂君。

（3番 石坂欣也君登壇）

- 3番（石坂欣也君） 災害においてもハザードマップというのがございますけれども、今後、高齢化、少子化する我が町においてもしかり、そういった作業をする際に当たってのマップ的なものが一つあってもいいのかなんていうこともちょっと考えたんですけども、その中で、例えば、先ほど一番最初、ちょっと質問とかぶっちゃう部分もあるんですが、高齢者率の高い行政区とか、それから、行政区に人が少ない区というのはどうなのかとか、あと、作業面積は大変広い行政区はどこなのかとか、それから、用水、河水、ため池とか多々ある行政区はあるのか、また、それはどこなのかという、そういったことというのは

何か把握がもしあるようでしたら教えていただきたいんですけども、なければ結構です。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） ないと思います。今言ったことですよね。どこが高齢化で、どこが少なくて、人口とかはわかりますけれども、あとはため池とか用水とかというのは、それぞれマップに載せなくても皆さん理解、承知はしているんだと思います。

いずれにせよ検討していきたいと思っていますので。

議長（石坂 武君） 石坂君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3番（石坂欣也君） 本当にすぐということではないんですけども、何かそういったマップ的なものは地図に落とされていると、作業をする際に、町もそうですし、やるほうも、また、行政にまたいだところをどうするかということも考えて、何かあるとちょっといいのかなということのを思いました。

1番の質問については終わらせていただきたいと思います。

2番のみなかみ町における財政力指数についてに移らせていただきます。

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値を示す財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きく、財源に余裕があると言えますが、みなかみ町の現状について教えていただけるものがあればお願いしたいと思います。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 町の財源の状況はというご質問だというふうに理解したいと思います。

最新の財政力指数は令和4年度のものとなりますが、みなかみ町の数値は0.40となっております。

普通交付税算定上の話ではありますけれども、0.40という数字は、みなかみ町を国が想定する標準的な自治体モデルで当てはめた場合、町税等の自主財源で行政コストを賄える割合を示しているものといい、普通交付税に大きく依存していることを表しております。

また、財政力指数の過去3年間の動向まで言っちゃったほうがいいですか。過去3年を見ますと、令和2年度が0.42、令和3年度が0.41、令和4年度が0.40となっており、従前からの少子高齢化の進行のほか、やはり新型コロナウイルス感染症などの経済的な影響を受け、減少傾向にあるというふうに考えております。概要で。

議長（石坂 武君） 石坂君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3番（石坂欣也君） ありがとうございます。

財政の健全性を考えるに当たっては、いろんな見方があろうかと思うんですけども、今言った指数というのも、総務省がわざわざ算出して出している数字ですので、何らかの意味はあって、また、その数字をもってして、行政のほうがいかに財政運営をやっていくかということは、やはり意味あることだとは思うんですけども、健全性を考える視点としまして、財政状況が健全であるかどうかというのがまず一点あろうかと思いま

す。それから、十分な公共サービスが提供できているかということもまた上げられるかと思えます。次に、資源の配分が効率的であるかということが、やはり3つの視点としては上げられるのではないかと思うんです。

財政指標をそのまま、財政指標の在り方では、その数字だけを見てどうこうというのも大変厳しいというか、一つの目安にはなるんですけども、その一つの数字を見て我が町がどうであるかというのは、また判断がちょっと厳しいものがあるかと思うんですけども、あくまでも財政健全化というのは目的ではなく手段であると思うんです。その中で、やはり一般的な意味での健全性というのを考えるときに、よく広い意味、狭い意味という見方もあるかと思うんですけども、現実可能な分析としては、減価償却の概念を利用した老朽化度の分析があったりとか、減価償却の期限を耐用年数でみなすことに限界があるということも上げられるかと思えます。

また、個々の公共サービスの提供コストについても、高価なもの、例えば図書館とか救急車とか、そういったものを上げられますし、また、資金調達コストの市場金利に比べて高い、また、低いとかということの中では、基金の資金運用利回りとか、市場の一般的な利回りに比べて高い低いということも上げられるかと思えます。

結局は、簡単にちょっと判断すると、費用に対して無駄があるのか、贅沢はあるのかということを見るのがちょっと簡単ではありますが、財政の一つの見方かなと思うんですけども、公共の図書館が新築すれば利用者がどっと増えて、また、無駄になることはまれであっても、本来、無償を原則とする施設であるので、贅沢なものとなる懸念があるということも上げられますし、また、無駄をなくせば財政収入は均衡するは、間違いということもちょっとあって、一番最初に上げました視点の1の財政状況が健全であるかということの点においても、贅沢がどうか、また、視点3の無駄はどうなのかという判断するものとも言えなくはないということがあります。

ちょっと言っている私も大変難しく、100%ちょっと理解できていない状況で質問している自分があるわけなんですけれども、今後、みなかみ町を考えたときに、財政指数から見たときに、また、県内で、先ほど町長がお答えいただいた数字の中で、今、県内で何番目ぐらいの財政指数が示されているのかということが1点と、あと、今後みなかみ町が財政指数という数字、一つの見方ではありますけれども、その中で将来的にはどんなぐらいの数字を目標として掲げていくのがいいのかどうかということ、もしお考えがあればお聞かせ願いたいんですけども。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 石坂欣也議員の質問にお答えさせていただきます。

財政力指数何位ぐらいかという、その明確な質問にお答えさせていただきます。

令和4年度みなかみ町財政力指数が先ほど申し上げました0.40、県内市町村35団体中27位であります。

また、国が公表している最新の資料ですけれども、令和3年度のものとなります。令和3年度ですが、全国市町村では1,741団体中、945位となっております。これがどのぐらいの位置かということ、このぐらいの位置ということでお答えさせていただきます。

今後どのような数値を目標として考えているのか。理想はやはり財政力指数が1.0以上になることが、これはご承知だと思いますけれども、交付税不交付団体になることですが、これは現在のみなかみに限らず、ほかの団体でもなかなか現実的な話じゃないと思います。不交付団体というと東京都だったり、上野村さんが発電所の関係で、今、不交付団体に類しているのかなというふうにありますけれども、かねてから議員の皆さんにも行財政改革の必要性というものを話をさせていただいておりますが、まずは慢性的な財源不足による財政調整基金の継続的な取崩しを改善していかなければならないと考えております。

そのためには、やはり行政コストの効率化に加え、自主財源の確保などが大変重要になってきていると思います。財政力指数の向上という観点から見ますと、歳出面では基準財政需要額として算入される額が大きいものに公債費がある。ご承知だと思います。地方債の発行抑制に引き続き取り組み、公債費の圧縮に努めていく必要があります。

また、歳入面では基準財政収入額として多く占めるものが町税であり、税収を上げるための取組が必要になってきておりますし、滞納なんかもそうですけれども、そういう面においてはやはり危機感を持って、緊張感を持って対応していかなければならないというふうに考えております。

これらの歳入歳出両面から行財政改革のアプローチをかけることで、低下傾向にある財政力指数の維持を図り、さらには向上につなげていきたいと考えているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（石坂 武君） 石坂君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3番（石坂欣也君） 全国に落としても数字まで上げていただきまして、ありがとうございます。

町長がどの数字目標を持っているかということを実際に答弁していただきましたので、今後、町長のリーダーシップを図っていただきまして、健全なみなかみ町の町政運営に当たっていただくことを心より祈念すると同時に、私も微力ながら精いっぱい頑張らせていただきたいと思いますので、以上をもちまして終わりたいと思います。

一般質問を終了させていただきます。

議長（石坂 武君） これにて、3番石坂欣也君の質問を終わります。

ここで休憩します。再開を10時15分といたします。

（10時00分 休憩）

（10時15分 再開）

議長（石坂 武君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

通告順序6

6番 星野 宗 央

1. 返済不要の奨学金制度

2. 後閑駅利用者の安全対策など

議長（石坂 武君） 次に、6番星野宗央君の質問を許可いたします。
星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 6番星野宗央。

通告に従いまして、一般質問を行います。

まず、最初にお伺いいたしますのは、返済不要の奨学金制度についてです。

みなかみ町において人口減少が大きな課題となっております。若者が自ら学び、みなかみ町への誇りや愛着などさらに高められるような制度があってもいいのではないのでしょうか。近年、経済的な理由などから奨学金を利用する方は増え続けております。今では2人に1人は奨学金を利用していると言われていますが、卒業後の雇用や収入などが不安定で貸与型の奨学金の返済ができないケースも増えているとのこと。それが社会問題化までしています。

そこで、返済不要の奨学金制度はどうでしょうか。学生で勉強するのに返済をすることを前提で借りるよりも、町が支援をしてしっかり学んでもらい、卒業した後は町に貢献をしていただくような制度はどうでしょうか。

まず最初の質問ですが、みなかみ町の現在の制度はどのようになっているのでしょうか。教育長、お答えいただけますか。

議長（石坂 武君） 教育長。

（教育長 田村義和君登壇）

教育長（田村義和君） 星野議員のご質問にお答えいたします。

現在、みなかみ町では、みなかみ町奨学金貸与条例により奨学金を貸与しています。その概要を申し上げます。まず、貸与条件としましては、1つ目、品行方正、身体健康、学業優秀であって、志操堅実なる者。2つ目、本町に3年以上居住する者、またはその子女。3つ目、高等学校、大学またはこれと同程度の学校に在学中の者。4つ目、資力なく、就学困難な者となっております。

また、奨学金の貸与額は月額2万円まで。返済については、卒業または貸与を中止した月の1年後から貸与期間の2倍の期間内に月賦または年賦により返済しなければならないことになっています。

現行制度の概要につきましては以上でございます。

議長（石坂 武君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 概要をお聞きいたしました。その奨学金制度がある趣旨というか目的みたいなものもお答えいただけますか。

議長（石坂 武君） 教育長。

（教育長 田村義和君登壇）

教育長（田村義和君） 先ほど申し上げました条例の中に目的が書いておりまして、そこでは、「町に居住する優秀な生徒であって進学の意欲と能力を有するも経済的理由により就学困難な者に対し予算の範囲内において学資を貸付け、有能な人材を育成することを目的とする」

というふうに定められております。

議長（石坂 武君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） その奨学金制度の利用の実績はどのようになっていますでしょうか。奨学金の制度の今の利用の実績はどのようになっていますでしょうか。

議長（石坂 武君） 教育長。

（教育長 田村義和君登壇）

教育長（田村義和君） 実績についてでございますが、町村合併した平成17年度以降、37名の方が奨学金制度を利用しています。うち現在貸与中の方が4名、返還中の方が12名、既に返還が完了している方が20名いらっしゃいます。なお、1名の方については令和4年度に卒業とともに貸与が完了して、令和6年度から返還を開始することとなっています。合計で37名ということでございます。

議長（石坂 武君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） その中の方は返済が滞るようなことは特にないでしょうか。

議長（石坂 武君） 教育長。

（教育長 田村義和君登壇）

教育長（田村義和君） これまで年賦、月賦で返済していただいておりますが、滞っているという事実はございません。

議長（石坂 武君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 滞ってないということでしたけれども、月額で2万円ずつ受け取って返済していくということですが、最大幾らぐらい借入れすることになるのでしょうか。

議長（石坂 武君） 教育長。

（教育長 田村義和君登壇）

教育長（田村義和君） 今、計算しますと、月2万円で1年で24万円。その4年間、大学に行けば4年間ということになりますので、そのぐらいの金額になります。よろしくお願ひします。

議長（石坂 武君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 大体言うと100万円いかないぐらいですかね。そのぐらいの金額を借りて、学校が終わってから返していくということですが、なかなかやっぱり就職が大変だとかということもあると思うんですけど、このような事業を通じて、学生の頃からみなかみ町に愛着を持ってもらって、将来にわたってみなかみ町に住み続けたいというような思いを育てていくことは大切なことだと思います。

そういう思いを育てるためにも、このような給付型の奨学金制度の導入はどうか。将来を担う若者のための政策だと思います。町にとっての担い手への、このような支援をするということについてはいかがでしょうか。

議長（石坂 武君） 町長。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 星野議員の質問にお答えさせていただきます。

どうでしょうかというお話ですよね。現在の奨学金制度については、先ほど教育長がご説明申し上げたとおりであり、進学意欲と能力があるが経済的な理由で就学が困難な者に対しては支援することを目的として貸与しており、財源は基金を活用して実施をしているところであります。

返済不要の奨学金を導入している他の市町村の例を見ますと、やはり卒業後、数年間は地域に居住することが条件で給付されており、定住を目的とした制度となっております。町では学生に対する定住を目的とした補助金として、星野議員もご承知かと思うんですけども、みなかみ町大学生等新幹線通学補助金等交付要綱を平成31年度に設置しております。この補助金は、大学等へ進学を契機として町外へ転出を抑制し、地域に暮らし続けることにより地域活動等への参加を促し、地域の担い手を育むため、県外への大学等に新幹線で通学する学生に対し月2万円を上限として、補助金として交付しております。

また、同通学補助金の交付を受け、大学卒業後に本町に、みなかみ町に居住し、就労した者に対しては定住応援金を交付することができます。しかし、定住応援金については現在、利用者数が少なく、不公平感があるという意見もあることから、より利用しやすく、定住の応援となる制度となるよう見直しを進めております。この件につきましては、先般の全員協議会でも企画課のほうから説明させていただいております。

町を担う若者の定住を応援することを目的とした制度としては、既にこういうことをやっておることによって取り組んでいるということでもありますので、返済不要の奨学金の導入というのは現在では考えておりません。

以上です。

議長（石坂 武君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 給付型の奨学金制度については今は考えてないということでしたけれども、そもそも奨学金を借りるときの要綱として、経済的にちょっと大変な方というのが含まれているわけですから、やっぱり返すのを前提で借りるとするのは、もちろん社会人としては責任あることだとは思いますが、それを学生に最初からしよわせるということ自体は、私はあまりちょっと、もっと勉強に励んでいただけるようなことを考えてもいいんじゃないかなというふうに思います。みなかみ町の将来担う若者育成のために、ぜひとも利用しやすい奨学金制度の拡充を期待いたします。

続きまして、2018年4月から無人駅となりました後閑駅の利用者の安全対策などについてお聞きいたします。

後閑駅は、みなかみ町の玄関口としてなくてはならないものだと思っております。現在でも学生の利用が多く、JRに統計が出ている乗客数では、2017年度でしたけれども、平均で785人、1日平均でありました。ちなみに上毛高原駅は2021年度で415人、水上駅は同じく2021年度の統計で218人でした。いずれもコロナ前と比べると利用

客の方は大分減っているようですけれども、後閑駅の直近の乗客を、統計がなかったものですから、自らちょっと数えてみたんですけれども、平日はおおよそ430人で、日曜日は194人でした。2017年度と比べると半分ほどに減少しているようなんですけれども、今後は上越線が、コロナが落ち着いて上越線の利用が増えてきて、回復していくことと思われる。

この質問を取り組むことを考えたときに、自分で駅を利用するようにしておりまして、学生の頃は毎日利用してございましたけれども、そのときと駅の中の状況も大分変わってしまっていて、改札は昔は切符を入れるところがあったんですけれども、今はちょっと携帯でびっとするような端末しかないような状況になっておりまして、券売機も1,000円札までしか対応してないということで、駅の中は時計の類いのものは一切なくなってしまいました。

そのような現状なんですけれども、無人化されたことについて、町としてこの間、どのような対応をなさってきたのでしょうか、お伺いいたします。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 星野議員の質問は後閑駅の無人化になったこと、それ以前に町はどんな対応をしてきたかという質問ですけれども、無人化の以前から、当時の話です。当時、自分が総務文教常任委員長のとて、初めてその話が投げかけられて、その後は今、議長の石坂武議長が総務文教常任委員長としてその問題に取り組んだというふうに認識を、当時ですね。補助事業を活用し、郵便局業務とかJR業務を兼ねた取組などを提案したりとか、無人化解消のための働きかけやできることはやってきたというふうに認識はしております。

また、平成30年3月議会において、無人化の撤回を求める要望書が提出されまして、全会一致で可決をされております。何とか有人化で継続していただきたいという思いがあったんですが、やはりJRの意向、株式会社東日本旅客鉄道の意向の下、有人化の継続をお願いしたにもかかわらず、残念ながら先ほど申し上げましたように、平成30年4月20日より無人化となってしまいました。

ここまですいかね。取組がどうだったかということで、そういう取組をしましたが、残念ながらJRの判断で無人化となってしまったということでもあります。

議長（石坂 武君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 町としては、できる限りのことはしてきたということでしたけれども、駅構内のことはなかなか町として口を出すのは難しいことなのかなというふうに思っているんですけれども、高齢の方の利用とか身体障害者の方の利用などについて、町として何か取り組むことはできないのでしょうか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 高齢者、重度、軽度の障害者、普通に改札を通ったりできない方への、町が何かできないかというご質問だというふうに思います。

障害者の利用については、全国的にもこれは問題になっていると思います。令和2年のバリアフリー法の改正審議の議決時に、無人駅の利用に係るガイドライン化を求める附帯

決議がなされております。それを踏まえ、障害者当事者団体、鉄道事業者及び国土交通省の3者からなる意見交換会を設置いたしまして、所要の議論を得て、令和4年7月に駅の無人化に伴う安全・円滑な駅利用に関するガイドラインが策定をされております。

ガイドラインでは、障害種別ごとに感じる多様なバリアを理解した上で、安心・安全に利用できる駅の環境整備や障害特性に応じた情報提供、駅利用の際の事前連絡や乗務員による乗降介助などハード対策・ソフト対策一体の環境整備を行うことが重要とされており、また自治体や地元企業などと連携による運営も有効であるとうたわれております。

町として何ができるかという、やはりガイドラインに沿って、安全・円滑な駅として利用するようにJRに求めていくことしかないのかなと思います。例えば、近いからといって、車椅子の方、来るから、役場に電話してくださいというわけにはなかなかいかない。やはりそれは水上駅に事前に電話しておけば、駅員さん、JRの職員の方が来ていただいて、介助していただく。そういう体制の柔軟な対応を求めていくことが今できることのかなというふうに考えております。JRのほうも対応はしてくれていると思います。

先ほど利用客が減っているという話なんですけれども、利用の促進もやっぱり努めていかないと思いますので、ぜひ星野議員も使ってください。お願いします。

議長（石坂 武君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 駅構内のことは、なかなかやっぱり大変なことだと思います。

窓口業務の必要性についてなんですけど、無人駅ということ、私使ってみても思いましたけれども、何か勝手に無人で機能しているような感じにも思うんですけれども、やっぱり終電近くなると、それこそ誰も駅のホームにはやっぱり人がいなくて、降りてくる方は多少いらっしゃるんですけれども、なかなか何かトラブルがあったときに、その駅の中に書いてあるやつも、券売機のトラブルとかでも水上駅に電話してくださいというふうになっているわけなんですけれども、なかなか簡単には来られない場合もあると思うんですけれども、そういう駅の中とか外の状況でもやっぱり安全な、バスなんかも入ってきたりすると、朝とかでもなかなか危ないときもあると思うんですけれども、そういう安全対策も町にとって取組が必要なんではないでしょうか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） もちろん安全対策は大切なことです。ただ、駅内についてはJR東日本さんの管理の部分だと思います。外で、駅前をよく昔からいろいろたまり場だなんだという、そういうことを心配されているのかと思いますけれども、やはりそれは地域の方々とか、あとは警察にパトロールを定時的にさせていただいたりとか、防犯カメラとか、そういういろいろな方法はあるんだと思います。できることは、だから治安も含め、安心・安全な駅構内外ということで、外も含めて、玄関口ですので、みなかみ町の。そういうことを含めた中で、そういう対策は必要に応じて取ることはあってもいいのかなというふうに思っています。

ただ、現在、何があったとかこうだというお話は何っていませんし、極めて健全な駅前の広場だと思っています。テレビで報道されるような、ああいうところじゃないと思って

いますし、利用客数が少ないというのも影響しているのかもしれませんが、治安的にも安心・安全も今、守られているんだなというふうには認識しております。

議長（石坂 武君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） できることもできないこともいろいろあると思います。私も何かできることを考えながら、一緒になって取り組んでいきたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

議長（石坂 武君） これにて6番星野宗央の質問を終わります。

通告順序7 4番 牧 田 直 己 1. 行財政改革推進における取組み

2. 町内中小企業の事業継承に係る町の取組み

議長（石坂 武君） 次に、4番牧田直己君の質問を許可いたします。

牧田君。

（4番 牧田直己君登壇）

4番（牧田直己君） 4番牧田直己、議長の許可をいただきましたので、一般質問を行わせていただきます。

まず初めに、1、行財政改革推進における取組みについて。

公共施設等の統廃合の必要性について、今後の展開について何うということで通告をさせていただきました。この通告をさせていただいた背景には、前回、私が一般質問をさせていただきまして令和4年12月議会にて、持続可能な行財政運営についての町長のお考えを伺わせていただきまして、その際に町長はあらゆる財政的な課題に触れておられましたが、特に重要視をされていると感じたのは公共施設等の統廃合による維持経費の削減についてでした。

先ほど同僚議員からの質問もあったように、そのときの答弁も、やはりそこについてはしっかりと進めなければいけないなという印象を私、持っております。町長の発言を振り返ると、やっぱり誰かがどこかの時期でやらなければいけないと、将来の責任としてやっていくと、大変心強くおっしゃっており、本格的に進めていくんだらうなというところの印象も受けました。

一方で、やはり稼働率が低いという理由だけで統廃合を進めるのではなく、住民の方へ寄り添った形で進めるべきだろうということに触れた上で質問をさせていただきたいと思っております。

まず、現在の町の財政状況について、私の前回の一般質問から町長答弁を踏まえ、ざっくりとそこだけ確認をさせていただきたいと思うんですが、まず町側の答弁を参考にと、町の収入については地方交付税と町民税が主であって、前者は合併算定替の削減が開始されたことで収入が少なくなり、後者も人口減少や固定資産税の減少によりどんどん少なくなっているというのが現状の状況であります。

それに輪をかけるように、箱物、インフラ等の維持管理経費、少子高齢化による社会構造上の行政需要を賄うための扶助費の高騰、社会扶助費の増加ということですね。それと、財政運営のほとんどが維持経費に使われている状態であって、経常収支比率は令和2年度で95.1%と。ただ、令和3年度においては90%近く、少し回復されているという認識であります。

また、平成27年度以降、慢性的な財政不足を補うために、今日まで財政調整基金の繰入れが行われてきて、これからさらに高齢化率が高まることによる扶助費の増加、公共施設等の老朽化が進むことによる維持経費の増大も懸念されており、今後の行財政改革が大変重要であるというのが前回の一般質問を踏まえた財政状況の概要だと考えておりますが、まずそこだけについて、ちょっと徐々に確認させていただきたいと思います。

議長（石坂 武君） 町長。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 牧田議員のご質問にお答えします。

そこだけという確認ですけれども、認識的にはそのとおりであります。やはり行財政改革、先ほどお話、触れておりましたけれども、これは避けて通れない道だと思っております。やはり、税金と交付税、それで合併算定替も15年、段階的に15年経過して非常にそれも厳しい状況になっている。という、やはり歳出削減を本当にいかに努めるかという、やはり行財政改革と施設の整理というところであれですけれども。もちろん牧田議員がおっしゃるように、全て行政が主導でというんじゃなくて、それはもちろん町民の方々に必要な施設等もありますので、より理解を得る中で寄り添いながら、時間をかけてもいいですけれども、やっとながら耕せ始めるかなというような認識の年にしたいなというふうに思っております。

だんだん行財政改革のまたそれが種まき、いつかは将来的にはやはり次の世代に負担がかからないようにして、やっぱりやってよかったんだと思われるような行財政改革をしていく必要があります。

財政状況については、牧田議員の認識と同じだということでご理解いただければと思います。

議長（石坂 武君） 牧田君。

（4番 牧田直己君登壇）

4番（牧田直己君） 町長から回答のご答弁いただきまして、本当に財政状況を見たときに、現実問題、いろいろ町の課題を整理して実行していくとなったときは、やっぱり理想だけじゃどうしてもできなくて、じゃそこに実地としてしっかりと、財政の整理といったら何ですけれども、必要なことに必要な分だけしっかりと使える環境づくりというのは必要という意味において、やっぱり公共施設の統廃合というのが重要になってくるということだと思います。

このような状況で、本日1問目で、私が質問したいこととしては2つあって、町長がやらなければならないとおっしゃっている公共施設等の統廃合の推進について伺うのと、2つ目が行財政改革というのは急には進まないと思っております。長期計画でしようから、

やっぱり短期的に財源の確保につなげやすいふるさと納税の強化・推進というのは、これセットで考えるべきという点からちょっとお話を伺いたいなと思っております。

1つ目ですが、町長は公共施設等の統廃合により維持経費の削減を将来の責任として、誰かがでどこかの時期でやらなければいけないとのことですが、これまでの過去の経緯を振り返り、まずは計画案があったのか、もしくは過去にどんな取組が町として行われてきたのかについて伺います。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 過去にどのような経過があったのかというご質問だというふうに思います。

公共施設等の統廃合に関する計画につきましては、平成19年度に策定したみなかみ町行財政改革行動指針において取り組むこととしていました。当時の社会状況等を鑑み、平成27年度までの町の目標を予算規模で100億円、職員数で240人と設定し、施設の在り方や方向性を検討し、抜本的な見直しを行う必要があるとしました。当時、私も議員で1期目、たしか委員にも属していたと思っております。

取組としまして、平成19年度、町議会の行財政改革特別委員会から町有施設の統廃合についての最終報告があり、議会ではさらにこの報告書を町公共施設統廃合に関する提言として委員会発議をし、議決をしております、当時ですね。その後、みなかみ町公共施設の統廃合等検討委員会を設置し、平成19年度から平成20年度にかけて施設の存続等について検討をしました。委員会は副町長を委員長とし、議会議員5名、一般公募で町民5名、町役場職員が3名を委員として、189施設について検討、協議をしました。

検討内容は、公共施設の今後の方向性を示すための区分を行いました。その区分として、町の直営による運営、指定管理者制度導入しての運営、条件つきで指定管理者制度を導入して運営、町の経費負担が生じている状況が改善されなければ5年後をめどに統廃合、平成20年度に統廃合、委員会では区別できない施設と6つの区分に分類し、管理運営の方向性を示した経緯がございます。

経緯と経過、牧田議員の承知してなかった部分の動きが、こういう動きがあったということでもあります。

議長（石坂 武君） 牧田君。

（4番 牧田直己君登壇）

4番（牧田直己君） 過去の経緯、教えていただきました。平成19年に行財政行動指針について、そこを基準にいろいろと専門委員会も立ち上がったりが進めてきたと。その中でも、町の直営にするか条件つきで運営していくか、5年をめどに統廃合していくかとか、そういったものを含めて6つの区分で検討を進められていったということがございますけれども、その委員会、公共施設統廃合検討委員会ですかね。設置されていたということですが、どうでしょうか。機能的にそれは現在まで機能されてきているのか、それともそのときで止まってしまったのか、まずその現状の把握について、町長いかがでしょうか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 進まなかった。議決をしたけれども、その後、具体的に見える形では進まなかったというのはあるんだと思います。その理由というか、当時は人口減少や少子高齢化、

国の進める三位一体改革などから歳入が年々減少を続け、将来的には100億円になるというふうに推測をしていました。

町では、先ほど申し上げましたように、みなかみ町行財政改革行動指針に基づき、当時、職員の皆様方にも早期退職の勧奨とか人件費や各種団体、いろいろな補助金なんかも削減等推進し、歳出をできる限り抑えた経緯があります。

しかしながら、歳入は地方税こそ減少しましたが、交付税自体は推計ほど減少しなかった。歳入総額が想定を上回っていたことや、また当時、町長の交代と併せて、公共施設の統廃合については議論よりも効率的かつ効果的な事業執行を目指すなどの方向を変更したためかなというふうに考えております。機能を目に見える形まではなかったということですね。

議長（石坂 武君） 牧田君。

（4番 牧田直己君登壇）

4番（牧田直己君） 実際にそういった実行部隊じゃないですけども、計画は立てたけれども、当時の状況によっていろいろと変えてきたと。今の話を聞くと、機能としてはしっかりと稼働してこなかったような印象を受けるのが正直なところでございます。

まず、ここでちょっと町の固定資産額とか含めて、ちょっと今、現状を確認したい点が1点ありまして、町民一人頭の保有している町の公共施設の固定資産額は近隣市町村と比較をしてみても多いのか少ないのか。町民1人当たりの固定資産額についてを伺います。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 町民1人当たりということですけども、分かりやすく近隣の沼田市との比較でよろしいでしょうか。令和3年度の比較をしてみますと、1人当たりの資産保有量が2.4倍です。となると、みなかみ町のほうが住民1人当たりの施設保有量は多く、社会資本整備が進んでいると捉えられていますが、沼田市と同じように維持管理すると、それに係る費用等の負担も2.4倍必要となる計算です。

議長（石坂 武君） 牧田君。

（4番 牧田直己君登壇）

4番（牧田直己君） ということは、みなかみ町民一人頭の固定資産は、隣の沼田市さんと比較、これが適正かどうかというのはちょっと置いておいて、比較したときに、やはりちょっと一人頭の固定資産の金額とか量は、非常にみなかみ町民のほうが負担している傾向にあるということだと思います。

それもそうですよね。やっぱり土地面積も広いですし、やっぱりこれまで統廃合というのうまく進んでこなかったという経緯もあるでしょうから、やっぱりそれなりに一人頭にかかっている固定資産額の金額というのが大きくなっているという現状があるということが今よく分かりました。

先ほど来、町長、これについて進めていきたいと前向きな答弁いただいていると思うんですが、これを実際に進めていくというふうになったときに、過去の公共施設統廃合検討委員会に設置された計画をそのまま進めていくのか、それともその計画を基に計画を立て直すのか、それとも全く新しい計画として行動案を策定していくのかについての町長の全

体像のお考えというか、方向性についてお答えいただければと思います。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 方向性ということでありまして、どのように進めていくつもりがあるのかということだと思っておりますので、学校等につきましましては、一部の公共施設についての議論が進んでおり、月夜野地区においても今年度から具体的に統合小学校、動き始めるということでもあります。

今後は、やはりみなかみ町公共施設の統廃合等検討委員会の答申を踏まえつつ、議論が進んでいない施設等を含み、見直していきたい、見直せる部分は見直していきたいというふうに考えております。まずベースは、その答申を受けているわけですから、それがあって当然なんだと思います。施設の状態や利用状況など勘案しまして、各施設の業務、機能の重複を減らし、地域の中核施設として役割を果たせるよう整理する方向性を模索したい、そんなふうに考えております。そこまでの答弁でいいですかね。

議長（石坂 武君） 牧田君。

（4番 牧田直己君登壇）

4番（牧田直己君） いろいろ過去にこういった経緯がある中ではありますけれども、改めてというよりも、そこをちゃんと踏まえつつも、新たな視点で公共事業の整理については進めていきたいというご答弁をいただいたというふうに認識をしております。

これを実際にどう進めていくか、これを練るのはこれからだということなんですけれども、やっぱり一住民になって考えると、身近にある施設がなくなってしまうことというのは、やはりとても悲しいことであると思います。町長もそのあたりはよくご存じな部分もあるかと思えます。

実際にそれをいざ進めるとなったときに、そこに寄り添った対応ということが必要だと思うんですが、町長が考える、町民に寄り添った対応というのはどういうものか、お聞かせください。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 当然、何かを閉めるという、こういう議論になると、総論がみんな必要だって賛成してくるんですけども、牧田議員も自分自身も恐らくそうなんだと思うんですけども、地元の何かがなくなるという、各論になるとなかなか進めづらい議論になるんだと思います。だからなかなか進めづらい、進まないというのも、それが弊害になっているのも実際、事実だと思いますし、当然のことだと思います。

そこで、やはり具体的には今年度中に各施設の今の状況ですよね、利用状況。そして、老朽化が進んでいる施設については、これから修繕だなんだなんというので必ず経費がかかるわけですよね、建っているものに対して。自宅だってそうです。置き換えて言えば、外壁の塗装とか屋根、いろいろリフォームとかというのがあったら同じで、そういう利用状況というか情報ですよね。そういうものをしっかりと収集して、町が管理する公共施設の在り方についての見直し、それを含めて、今までの経過と経緯を含めた中で見直しを進めていきたいと。

組織、どういう形で議論してもらおうかというのも、やっぱり前回とは別の手法を模索、

検討しながら、外部から入っていただくのがいいのかも含めて、統廃合、公共施設の適正配置の検討には取り組みたいと思います。

町民の方にどう寄り添うのかというお話ではありますけれども、やはりこれは説明して理解していただく。誠意を持って説明して理解をしていただく。そして、町の将来の財政状況等、人口の少子高齢化の現状を踏まえた中で、しっかりとした将来の財政状況等も説明した中で、コストがこれだけかかるから、こうでこうでという形で、誠意を持って説明を尽くすと。誰かの個人的な意見に流されるのではなく、やはり議会の皆さんにもご協力いただく中で、やはり誰かがどこかでやらなければならないこと。これは敵ができようが、見方ができようがやらなくちゃならないことだと。牧田議員もそういう認識は持っていてくれるんだと思います。ですから、そういう形で寄り添う説明をして、説明を尽くすということに尽きるんだと思います。

ただ、何でもかんでも無理にという思いはありません。どういう形がいいかというのは、ターゲットになる状況を見て分かる施設も、多分、牧田議員の頭の中には浮かんでいる施設があると思います。やはり、そういうところから、それに関してはやはり丁寧に説明をして、理解を得ながら進めていきたいというふうに考えております。説明を尽くすと、町民の方々の厳しい意見、これはあるのは当然だと思いますけれども、それは受けて、聞く耳は持ちたいと思っております。

議長（石坂 武君） 牧田君。

（4番 牧田直己君登壇）

- 4番（牧田直己君） 町長が将来を思う強い気持ちというのを感じました。誠意という言葉が非常に出てきたのが印象的なんですけれども、やはりなぜ経費を削減する必要があるのかというところを住民の方にどう伝えるかというのも一つポイントなことなんだろうと、今、話を聞いていて思いました。やっぱり、その先に何があるのかというのを考えると、やはり人に使いたいと。やっぱり教育と福祉にお金をしっかりと使って、優しい町にしていきたいんだということがそのバックにはあるんだと思います。やっぱりそこを大切にしながら、この件については進めていただけるように期待をしながらいたいと思います。

続きまして、行財政改革推進ということで、改革というのは急には進まず、長期計画ということでございましょうから、短期的に財源確保につなげやすいふるさと納税の強化、推進というのは、これセットで考えるべきという点から、ふるさと納税についてお伺いをいたします。

先ほどから触れているように、町の財政状況はあまり芳しくない状況が続いている状況ですけれども、だからこそ収入を増やす努力はより一層必要になってくるということですし、冒頭述べたように、国から交付税や町の直属の町税収入が減っている今、ダイレクトに即効性を持った財政確保手段に最も優れているのが、このふるさと応援基金というふうに認識をしております。

みなかみ町のふるさと納税額を見ると、令和2年まで伸びるところもあれば減るところもあるような状態だったんですけれども、令和2年から3年にかけて、約2億8,000万円の寄附額から、翌年、令和3年ですね。6億8,500万まで増額をしております。

これに関しては、官民連携事業等で企業版ふるさと納税が大幅に伸びたり、大口寄附が集まったりした結果ではあるのかなというふうな認識を持っておりますが、件数を見ると、4,274件が令和2年なんですけれども、翌年、令和3年は8,114件にまで伸びているということです。これは率直に素晴らしいとかすごいなと思いますが、そうなった要因についてと、またそれを踏まえつつ、これからより一層ふるさと納税をしていただけるように取り組もうとされていることについて伺います。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） ありがとうございます。ふるさと納税、貴重な財源だと思っておりますし、件数が先ほどご紹介いただいた数字のように伸びている。要因はいろいろ、様々考えられると思います。いろいろ関心を持っていただいている、目を向けていただいているのが数字に表れているのかなというふうに感じております。

もし、それについて具体的なことを知りたければ担当のほうに答弁させますけれども、取りあえず、自分のほうから今のふるさと納税について答弁させていただきます。

いろいろな活用をさせていただき、貴重な財源となっているのは事実であります。新規寄附者の開拓はもちろんなんですけれども、やはりリピーターさんを増やしていくことが最も重要と考えております。

そこで、今年度中に設立を目指しております、みなかみファンクラブとふるさと納税事業を連携させた事業展開を考えております。町外在住のみなかみ出身者や過去にふるさと納税に寄附をしていただいた方々は、先ほど申し上げましたように、みなかみ町に関心を持っていただいている方々だと思っておりますので、その方々に向け、ふるさと納税のお礼、いただいた寄附の使い道やふるさと納税やファンクラブへの入会のご案内等を今後発信してまいりたいと考えております、増やすためにですね。

あわせて、新規寄附者の方や友好都市の方へ向けたファンクラブの入会のご案内もお知らせをしたいというふうに考えております。加入していただくことで町のことをよく知っていただいたり、例えば関心を持っていただいたり、じゃ1万円でもいいからみなかみ町を応援しようという、そういう何か、加入していただいて、それが何かきっかけになれば、それだけでも十分なのかなと思う。それが、そして1万円でも5,000円でも、多ければ多いほどいいかもしれませんけれども、そういうちょっと応援してみようというきっかけづくりにはなるんじゃないかなというふうに考えております。そういう形で進めていければいいかなと思っております。

増えた要因はどうします。聞きます。じゃ、観光商工課長。

議長（石坂 武君） 観光商工課長。

（観光商工課長 鈴木和幸君登壇）

観光商工課長（鈴木和幸君） お答えします。

現在、ふるさと納税サイト、そちらと連携いたしまして、過去の納税者のデータを収集しております。そのデータの中から、どのような属性の方がふるさと納税をしていただいているか、そちらをマーケティングし、的確なPRと納税者への発信をさせていただいていることが功を奏しているかと考えております。

以上です。

議長（石坂 武君） 牧田君。

（4番 牧田直己君登壇）

4番（牧田直己君） 件数が倍近く増えた要因については今、お話しいただきました。データ分析して、しっかり分析をして、多くの方に発信をしているんですよということだと思います。町長の答弁からは、ファンクラブ構想、これからの対策としてはファンクラブ構想、町長の公約にもあると思うんですが、それを基に友好都市へのアプローチだとか、リピーターをしっかりと増やしていきたいとか、そういったことを重きを置いて、ふるさと納税の強化をしていきたいということだと認識をしました。

今、アフターフォローのお話、リピーターのお話ありましたけれども、やっぱり大切なことの一つとして、やっぱり寄附をしてくださったことへのお礼というか気持ちを伝えることだと私は思います。手紙なのかメールなのか、ここは分かりませんが、何らかの形で、何かしらの形で感謝の気持ちを伝えていくというのは必要なことだろうと思います。

令和3年ですと8,114人の方に寄附をしていただきましたが、やっぱりそこに対するフォローメールとか、そのアプローチというのも今後必要になってくると思います。が、そういった体制をこれから取っていくという認識でいいのかということと、また、それに加えて、寄附を何に使わせていただいたのかということのを、ご寄附を頂いた方にしっかり伝えるということも誠意の一つなんだと思います。それを踏まえたアフターメールなのか手紙なのかということは、またそれは置いておいて、感謝を伝えられると思いますが、そのあたりいかがでしょうか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） もちろん、寄附を頂いた方に感謝の意を表する、当然のことだと思います。手紙で今やっているんですよ。手紙でやっています。それはどういう方法がいいかというのと、やっぱり真心を込めてお礼を言う、当然のことだと思っておりますし、やっておりますし、これからも充実した方法でお礼は続けていきたいと思っております。やはり1回目、そして持続的に、できればそういう方々に続けて、金額はともかく、町としても応援していただけるような体制は整えていますし、これからもそういうつもりであります。

議長（石坂 武君） 牧田君。

（4番 牧田直己君登壇）

4番（牧田直己君） ということは、8,114名、令和3年の人数ですけれども、その方全てに対してメールなり手紙なりということで、1件1件アプローチができたということによろしいでしょうか、その辺はどうでしょうか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） じゃ、総務課長。

議長（石坂 武君） 総務課長。

（総務課長 高野明夫君登壇）

総務課長（高野明夫君） お答えいたします。

これまでふるさと納税で納税いただいた方には、寄附を頂いた通知というんですかね、を出しています。そこに一文が入っているんですけども、先ほどどうして件数が増えたかというところは、サイトの数を増やしたり、そういった取組もあって増えたというところもあると思います。

現在、町ではサイトの委託業者を通じて、寄附者に対して寄附の受領書という形で出していますので、そこを今後手厚くするというところは非常にいい効果が出るかなというふうに思っております。

以上でございます。

議長（石坂 武君） 牧田君。

（4番 牧田直己君登壇）

4番（牧田直己君） これから、アフターフォローについてはより強化していきたいということだったと思います。

多少なりとも、どんなアプローチかというのは、ちょっと今ではよく分からなかった部分あるんですが、例えば町長にお任せの欄とかもありますよね。そういったところにおいては、どんなものに使わせていただきましたとか、例えばほかの欄であれば、例えば森林環境だとか教育だとか、そういったことに使ったんだなと何となく伝わる部分もあるかもしれないんですけども、町長にお任せの欄においては、やはりそこ、どんなことに使いましたということ、ひとつ踏み込んで話を伝えられる環境にあれば、より親切かなと思います。その環境の構築というのは今後どうですかね、検討としては。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） うんと詳細にというのはあれですけども、やはり子育て支援とか高齢者福祉という部分に使わせていただきますよということは、もちろん可能だと思っています。やはり知っていただくことも大切なことだと思います。それは当然なことだと思いますので、そういうご理解でお願いしたいと思います。

議長（石坂 武君） 牧田君。

（4番 牧田直己君登壇）

4番（牧田直己君） じゃ、そういったアフターフォロー、あとお礼に関してしっかりとやっていく、前向きにやっていくということで解釈をさせていただきました。

民間会社によるふるさと納税の調査によると、ふるさと納税の寄附をした自治体を選んだ理由についてちょっとお話をしたいんですが、断トツ、やっぱり高かったのが、返礼品の魅力ということなんです。そのほかは、その次が自分の出身地だったり、その自治体を応援したい、ゆかりがある等が納税理由につながることを踏まえ、やはりみなかみ町のビジョンや目指す町の姿に魅力を感じて寄附する方も多いというふうに見受けられています。よく調べると、年齢層の違いというのも多少あるんですけども、町長はこの全国の方に、どんなところに力を入れたいから寄附をお願いするという部分、その町長のお言葉を聞かせていただければと思います。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） どの部分を強調して全国にPRするかと。やはり、みなかみ町の最大の魅力

はユネスコエコパークに登録された豊かな自然と人が共生する持続可能な町づくり。水と森林を育み、人を育てるが魅力なんだと思います。やはり、守る、生かす、広める力を備えた人を育み、みなかみユネスコエコパークによって、全国皆さん方に注目をしていただけるのではないかとこのように考えております。

やはり、この大自然、交通の便も地の利もよし、四季折々の春から冬の雪、ウインタースポーツまで楽しめる。そういう自然環境、これを例えば守ってくださいよというような寄附もあるかもしれませんが、そういう形で、ここはやはり一番売りなのかなというふうに思います。

なおかつ、やはり温泉も、そういう自然があつて温泉もあるというのは非常にやっぱり魅力なんだと思います。牧田議員も例えば外から見た場合、こんな大自然の中に、それで温泉も出るなんてところは、やはり魅力を感じていただけるんじゃないかなと思っております。

議長（石坂 武君） 牧田君。

（4番 牧田直己君登壇）

4番（牧田直己君） 私も、やっぱり外からこの町を見ていた時期もあったので、非常にこの町がやっぱり水を守って、関東首都圏の3,000万人の方々への水を守らせていただいているということにおいて、あと自然も守っているということにおいては、非常に尊い町であるなという印象を前々から持っていて、やはりそこで生活を営むということ自体がこの町を守っているということであり、同時に、やはり首都圏の方々の生活にかなり遠い、間接的ではございますけれども、ここで生活を営むことがそれにもつながっているという、非常に尊い町だというふうにも感じております。

やっぱりそういったところを、いろいろな民間会社のサイトとか見ても、やっぱりうたっているところもありますし、より強調して、そこは町長の言葉を持って、しっかりと全国の方々に伝えていきたいなというふうに感じるところであります。

町の行財政改革を進めていくということで多少は時間もかかることでしょうから、その間しっかりと町の収入を、ふるさと納税を通じてなるべく寄附をいただき、町民の生活のために尽力していただけるよう、町長には期待をさせていただきたいと思っております。

続きまして、町内中小企業の事業承継への取組ということで、これ言うまでもなく、当町は少子高齢化が急激に進んでいて、同時に町内の経営者の高齢化も進む一方で、親族内に後継者がおらず、後継者不足を理由に廃業を選択する事業者も増えてきております。

最近では、どうしても新しいものに目がいく機会が多い反面、今あるものをやっぱり残していく、つないでいくということも何より大切なことだろうというふうに感じております。この課題というのは何も町内のみならず、全国的な課題の一つでもあります。株式会社東京商工リサーチさんが出している全国の休廃業・解散件数と経営者の平均年齢の推移を見ますと、2013年では3万4,800件の休廃業・解体件数があり、経営者の平均年齢は60.4歳だったと。ただ、2020年現在では4万9,698件の休廃業の解体件数で、7年間で約1万5,000件増えており、平均年齢も62.5歳と年々高まっているということでございます。

また、業種別に見た、廃業を検討する可能性のある企業割合では、1位が飲食店、これ39.6%、2位が宿泊業27.3%と、まさに我が町のことを言っているかのようなデータが見受けられました。

このような深刻な経営者の後継者不足を踏まえ、各自治体では自治体関与型の事業承継支援モデルの展開が全国的にも始まりつつあるということです。なぜ自治体が関与する必要があるのかというところなんですけれども、事業承継には、この後、多分説明、少しいただいただけと思うんですが、事業承継・引継ぎ支援センターが中心となり、そこへ商工会、信用組合、地元の銀行とかあらゆる団体に関わりを持っていくようなんですけれども、やはり地元のことを一番分かるのは自治体ということでありまして、自治体が各団体の間に立って、面として支援を行っていく必要があるということなんです。

そこで、現在、事業承継の支援について、町としてどのような取組を行っているのか、伺いたいと思います。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 事業承継、社会問題というか全国的に非常に問題だというのは認識して、老舗が廃業したりとか、いろいろニュース等でもたまに目にすることがあります。町がどのように取り組んでいるのかという問いなんですけれども、群馬県との連携の中のちょっと動きなんかを説明させていただきたいと思います。

群馬県では、平成29年に県内中小企業に適切な事業承継支援を提供するため、市町村、商工会・商工会議所等の商工団体、金融機関、土業団体等の各種支援機関による群馬県事業承継ネットワークが構築され、みなかみ町もこのネットワークの構成メンバーには入っております。

令和3年3月まで群馬県事業引継ぎ支援センターが、第三者承継・後継者バンク支援を行い、群馬県事業承継ネットワーク事務局が親族内承継、経営者保証解除、事業承継計画の策定支援を行っております。そして、令和3年4月に事業承継に関する相談窓口を一本化するため両事業が統合され、群馬県事業承継・引継ぎ支援センターが開設をされております。そういう、非常に深刻化している表れだと思います。

現在、中小企業・小規模事業者等の事業承継に関するあらゆる相談や事業引継ぎに係るマッチング支援、事業承継計画策定支援、経営者保証解除に向けた支援など円滑な事業のバトンタッチの支援を行っております。

町では、商工会と連携し、聞き取り調査をしたり、また診断を行ったり、支援センターへの相談の取次ぎや情報提供を行う体制を取っているのが実際のところであります。

今後は、こういう相談できる場所があるんですよということを、そういう方々に知っていただくことも大事かなと思っております。商工会と連携し、アンケートなんかも行い、取りあえずできることを言うと、現状を町として把握することが最優先なのかなと思っております。どういう状況でいるのか、お子さんなり親族がいて何年後を見据えれば入ってくるのか、もううちは計画的に何年後にはもう閉めますよという、あくまでもその現状の意向調査みたいな形は必要だと思います。

または、マッチングとかというそういう制度もありますので、例えば、そういう仕事を

したいという若者なんかが移住定住きっかけで、そういうところとマッチングできたりすることも考えられないわけじゃないと思っております。

議長（石坂 武君） 牧田君。

（4番 牧田直己君登壇）

- 4番（牧田直己君） 今の町長の答弁聞かせていただいて、あれですかね。アンケートとかそういったヒアリングというのは具体的に動いているという認識でいいんですかね。どうなんですか、その辺は。例えば、何か実態を把握するってすごい重要なことだと私は思っていて、それはやっぱり住民と一番近い自治体が主となってやっていくというのが、今、全国的に見ての動きの流れの一つでもあるという認識なんですけれども、例えば、じゃ今ここで何件くらい希望者がいて、細かい数字は聞かないですけども、それを全て把握されているという認識で大丈夫なのか。それとも、これからしっかりアンケート調査とかヒアリング調査とかということを本格的にスタートさせていくという認識なのか、いかがですか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 今後という話でさっき答弁させていただきました。ただ、商工会では、恐らく5年ごとにそういう実態調査みたいなのはやっていて、それなりのデータというのは持っているんだと思います。そういう理解でいますけれども。

議長（石坂 武君） 牧田君。

（4番 牧田直己君登壇）

- 4番（牧田直己君） いろいろなところ勉強させていただくと、やっぱり平等にアンケート調査をするということは、これ当然な部分なんですけれども、やはりそれだけではどうしても返ってこなかったりというのもあるので、やっぱり地元に住んでいると、やっぱり肌感覚でどこがどうかって何となく分かる部分があるというのが多分、自治体の強みだと思うんですよね。そこに対して、やはりこちらから出向いていくという姿勢も大事だというふうに感じておりますので、そういったアンケートの取り方というか、ヒアリングの事業所訪問ということも踏まえて、何が一番いいのかというのを今後検討していただきたいというふうに思っております。

具体的な自治体の例を簡単にお伝えしますと、千葉市の取組では、市内中小企業・小規模事業者を対象に、事業承継に関するセミナーを定期的に行っているということです。まずは周知を図って、希望者を募る。その後、会社経営の状況を把握して、該当すれば事業承継の支援に係る助成金、これが上限50万の2分の1であるようなんですね。それを支援したり、行政側が専門家につないだりと。周知をして、希望を募って、状況を把握して、専門家へつなぐということを行政がリードして行っているそうなんです。

そのほか、事業承継をするプラットフォームも存在していて、出張相談会も行っているということで。それで、事業承継に対して個じゃなくて面として機能させようと試みているというのが伺えます。

町長に、これ最後の質問なんですけれども、そういった面として事業承継の希望者に対して支援を行う環境づくり、今後必要だと思いますが、先ほどから答弁いただいていますけれども、最後、この事業承継全般についてご答弁いただければと思います。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 事業承継、本当に家もそうですし、事業所もそうですし、農業もそうですし、やはり本当に後継者がいる、いない。町の経済にも大きく影響するものだと思います。

先ほど牧田議員からもご紹介いただきました。いろいろなセミナーを行政が主導でやったりとか、いろいろ取り組んでいる自治体もあるという。そこをまねするわけじゃありませんけれども、やはり現場を、商工会という組織がありますので、やはりそことの連携を密にとると。そういう中で、いろいろおっしやっていたような取組ができればいいなというふうに思っております。

もちろん何でもそうですけれども、嫌ならよせばいいやというように廃業されてもらっては困りますので、できるだけ町の将来を考えても、そのまま継続して、継承していただけるような体制は支援していく必要が行政にもあるのかなと思っております。

ただ、それには商工会とかいろいろなそういう現場の方々と連携する中で、できることから取り組んでいければいいかなというふうに考えております。そういう例はあるんで、そこをまねするということじゃなくて、町は町で、町のやり方、どういう方法がこの地域に合っているのか。また、やりたいと思う方とマッチングする間で、行政がその間に入っていいのかどうかということも含めて検討する部分は往々にあるのかなというふうな気がしております。

議長（石坂 武君） 牧田君。

（4番 牧田直己君登壇）

4番（牧田直己君） この問題は、町だけではなく全国的な課題の一つでもあります。私なんかまだ若い世代と言われる人間ですけれども、やっぱり新しいところへのアンテナというのは非常に強い。反面、やっぱり今まで築き上げられてきた、それが民間だとしても文化と伝統というものもしっかりと踏まえた上で、今あるものもしっかりと残していくという視点に立って考えることも、町を活性化させる上では非常に大事な事かなというふうには思っております。

そのために、今回これ質問したの初めてですから、ですから、これからより具体的な検討をどんどんしていただいで、そういった廃業というのが少なくなっていくように、町長の方針には大変期待をして一般質問を終わりたいと思います。

以上です。

議長（石坂 武君） これにて4番牧田直己君の質問を終わります。

以上をもちまして、一般質問を終わります。

休会の件

議長（石坂 武君） お諮りいたします。

明日6月14日から6月19日までの6日間は議案調査のため休会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ご異議なしと認めます。

よって、明日6月14日から6月19日までの6日間は休会することに決定いたしました。

散 会

議長(石坂 武君) 以上で本日の議事日程第2号に付された案件は全て終了いたしました。

本日本会議終了後、午後1時より議会全員協議会を開催いたしますので、出席をお願いいたします。

14日には、午前9時より総務文教厚生常任委員会を開催いたします。

15日には、午前9時より産業観光生活環境常任委員会を開催いたします。

16日には、午前9時より議会だより編集特別委員会を開催いたします。

最終日20日は、午前9時より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。大変ご苦労さまでした。

(11時29分 散会)